

千民児協第107号  
令和4年11月24日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
会長 榎本 豊  
(公印省略)

### 令和4年度主任児童委員研修会の開催について（通知）

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、千葉県及び中核市からの委託事業として下記により実施いたします。

昨年度は、動画視聴をもって開催としたところですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じたうえで集合形式にて開催いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開催内容

(別紙1)「令和4年度主任児童委員研修会開催要領」のとおり。

#### 2. 対象者

主任児童委員（定数685名）

#### 3. 感染症拡大予防対策等について

##### (1) 感染予防対策と参加者へのお願い

開催にあたっては、令和2年8月17日付け千民児協第54号にてご案内いたしました「研修会等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に準じて実施いたしますが、参加者の皆さまには下記事項へのご理解ご協力をお願いいたします。

(当日参加者にご協力いただきたいこと)

- 研修会前日及び当日、発熱や咳、倦怠感等の症状がない。
- 会場内でのマスクの着用
- 会場内での手指の消毒
- 会場内での食事の禁止（飲み物は可）

※上記ガイドラインは本会HPに掲載していますので、必要に応じてご覧ください。(https://chiba-minkyu.or.jp/participants/doc/)

## (2) 座席

参加者の出欠確認はしますが、お座りいただいた座席確認はいたしません。

## (3) 換気

会場内はエアコンの使用と併せて適宜換気を行います。温度調整できるよう上着等をご持参ください。

## (4) 開催の判断

今後の感染状況等によっては、開催の延期または中止等の可能性はありますが、この場合は開催1週間前を目途にメールにてお知らせいたします。特段、本会から延期または中止等の案内がない場合は、予定通り開催することとしてご理解ください。

## 4. 参加申し込み方法

別紙2「令和4年度主任児童委員研修会 参加申込書」により、令和5年1月25日(水)必着で、メールにてお申込みください。

※今回ご参加がない場合も、「参加者なし」と記入しご提出をお願いします。

## 5. その他

○参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。

- 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。恐れ入りますが、やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のご手配をお願いいたします。
- 本研修は一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。
- 研修会資料は当日配布いたします。筆記用具は各自ご持参ください。
- 研修会当日のご連絡先は下記の通りです。  
(本会携帯) 080-3759-6011

## 6. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

## 7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・黒岩）  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内  
TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084  
e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

(別紙1)

## 令和4年度 主任児童委員研修会 開催要領

### 1. 趣 旨

社会や家庭が変化していくとともに、子どもや子育て、家庭をめぐる課題は、複雑化・多様化しています。こうしたなか、主任児童委員には、地域住民をはじめ、関係機関・団体との連携に基づく活動や、住民にもっとも身近な児童福祉の担い手としての役割が期待されています。

本研修会は、児童の福祉課題に関する学習を深め、児童福祉の向上に資することを目的に開催します。

### 2. 主 催

千葉県、船橋市、柏市

### 3. 実施機関

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

### 4. 日 時

令和5年2月28日(火) 13:00～15:50

### 5. 場 所

千葉市民会館・大ホール(座席数:1001)

(住所:千葉市中央区要町1-1、TEL:043-224-2431)

### 6. 対象者

主任児童委員(定数685名)

## 7. 日 程

12:30～13:00 受 付

13:00 開 会

民生委員児童委員信条・児童憲章前文  
挨 拶（県民児協会長・県児童家庭課長）

13:10～14:40 講義：総論（90分）

（講 師）杏林大学保健学部健康福祉学科 教授 加藤雅江 氏  
（テーマ）「地域の子どもを取り巻く環境と、主任児童委員活動について（仮）」

（14:40～14:50）休憩

14:50～15:50 鼎談：実践編（60分）

（鼎談者）

①杏林大学保健学部健康福祉学科 教授 加藤雅江 氏

②本会役員

③主任児童委員経験者

（テーマ）「主任児童委員のイロハ（仮）」

15:50 閉 会

## 8. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・黒岩）

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内

TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084

e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

## 千葉市民会館 交通案内



### <住所・アクセス>

○住所 〒260-0017 千葉市中央区要町1-1

○電話番号 043-224-2431

○アクセス JR「千葉駅」より徒歩約7分、JR「東千葉駅」より徒歩約3

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※やむを得ず自家用車で来場する場合は、各自駐車場のお探し  
ください。